

「備考」欄 エラーコード=B0 (ビーゼロ)

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 4470000000

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
	000000001	請	H22.4	17	800	A	証記載保険者番号 : 必須項目が未設定	B0

内容・・・(必須項目名) : 必須項目が未設定

原因・・・指定された項目に正しい数値が入力（記入）されていません。

対応・・・指定された項目に正しい数値（又はアルファベット）を入力（記入）して、再請求してください。

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かご 知	給	H22.4	21	5,675	A	対象年月 : 無効もしくはサービス台帳に未登録	D1
990000 △△市	0000000001 かご 知	給	H22.4	21	5,675	A	サービス事業所番号 : 無効もしくはサービス台帳に未登録	D1
990000 △△市	0000000001 かご 知	給	H22.4	21	5,675	A	サービス種類 : 無効もしくはサービス台帳に未登録	D1

内容・・・①D0 サービス事業所番号：無効もしくは事業所基本台帳に未登録
対象年月：無効もしくは事業所基本台帳に未登録

②D1 サービスコード（サービス種類）：無効もしくはサービス台帳に未登録
サービス事業所（支援事業所）：無効もしくはサービス台帳に未登録



ポイント！ 事業所台帳、事業所基本台帳、サービス台帳

都道府県は国保連に以下のような事業所の情報を登録しています。

事業所基本台帳・・・事業所番号、指定／基準該当等区分コード等を登録

サービス台帳・・・事業所のサービス種類ごとの届出情報等を登録

事業所基本台帳とサービス台帳を総称して事業所台帳と呼びます。

原因・・・D0については、給付管理票作成時にサービス事業所の番号を誤って入力（記入）した為、都道府県が国保連へ登録している事業所台帳に該当するものがないか、または、サービス事業所の番号が変更になっているのに前の番号を入力（記入）した等の場合にエラーになります。

その他、請求明細書等を提出した事業所が、自事業所の番号を間違えた場合にエラーとなります。

D1については、D0と同様入力（記入）誤り等でエラーになったものですが、入力（記入）した事業所は事業所台帳に登録されているが取り扱っているサービス（訪問介護・訪問看護等）が違うことでエラーになったものです。

対応・・・サービス事業所番号の入力（記入）に誤りがないか、番号が変更になっていないかなどを確認し、誤りがあれば修正して再提出します。

誤りが無い場合は、都道府県が国保連へ事業所を登録する際の誤りや登録忘れ、又は事業所が県への申請の際にサービス種類の記入誤り等の可能性がありますので、都道府県へ照会して下さい。

「備考」欄 エラーコード=D1となる給付管理票の例 (この給付管理票を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」が国保連から送付されます。)

様式第十一

給付管理票 (平成22年4月分)

保険者番号		保険者名	
9 9 0 0 0 0		△△市	
被保険者番号		被保険者氏名	
0 0 0 0 0 0 0 0 0 1		フリガナ カゴ 知ウ 介護 太郎	
生年月日		性別	要支援・要介護状態区分
明・大・昭 5 年 5 月 5 日		男・女	要支援1・2 経過的要介護・要介護1・②・3・4・5
居宅サービス・介護予防サービス 支給限度基準額		限度額適用期間	
19480 単位/月		平成 22 年 1 月 ~ 平成 22 年 12 月	

作成区分	
① 居宅介護支援事業者作成 2. 被保険者自己作成 3. 介護予防支援事業者作成	
居宅介護/介護予防 支援事業所番号	9 9 7 0 0 0 0 0 0 0
担当介護支援専門員番号	9 9 0 0 0 0 0 0 1
居宅介護/介護予防 支援事業者の事業所名	□□介護事業所
支援事業者の 事業所所在地及び連絡先	△△県△△市△△町1-2-3
委託 した場合	委託先の支援事業所番号 介護支援専門員番号

エラーの原因と対応

原因・・
3行目の「サービス事業者の事業所名」と「事業所番号」に「C事業所」と入力(記入)するべきであったが、誤って「B事業所」と入力(記入)したため、D1エラーとなっています。
対応・・
3行目のサービス事業所を「C事業所」と修正して再提出してください。

居宅サービス・介護予防サービス									
サービス事業者の 事業所名	事業所番号 (県番号-事業所番号)				指定/基幹該当/ 地域密着型 サービス識別	サービス 種類名	サービス 種類コード	給付計画単位数	
A事業所	4	8	7	0 0 0 0 0 0 1	指定・基幹該当・ 地域密着	訪問介護	1 1	2	3 1 0
B事業所	4	8	7	0 0 0 0 0 0 2	指定・基幹該当・ 地域密着	通所介護	1 5	1	7 4 8
B事業所	4	8	7	0 0 0 0 0 0 2	指定・基幹該当・ 地域密着	短期入所生活介護	2 1	5	6 7 5

誤: B事業所
正: C事業所

国保連は、給付管理票に入力(記入)されている事業所番号が、事業所台帳(都道府県が国保連に登録している事業所の情報)に該当するか点検します。該当する事業所がない場合D0エラーとなります。

事業所台帳
(都道府県が国保連に登録している事業所の情報)

事業所名	事業所番号	サービス種類コード
A事業所	487000001	11 訪問介護
B事業所	487000002	15 通所介護
C事業所	487000003	21 短期入所生活介護

国保連は、給付管理票に入力(記入)されているサービスが事業所台帳(都道府県が国保連に登録している事業所の情報)のサービス種類コードに該当するか点検します。該当する事業所がない場合D1エラーとなります。

→ 突合を行う箇所
→ 国保連が点検時に見る箇所

「備考」欄 エラーコード=D2

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000	0000000001	請	H22.4	17	1,250	A	証記載保険者番号 : 当該保険者等情報が保険者台帳等に未登録	D2

内容・・証記載保険者番号：当該保険者等情報が保険者台帳等に未登録

原因・・保険者番号を誤って入力（記入）した（介護保険の保険者として登録されていない保険者番号等）場合にエラーとなります。

対応・・保険者番号を確認、修正して再提出してください。

「備考」欄 エラーコード=DA

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H22.4	16	1,300	A	証記載保険者番号 : 有効期間外の保険者	DA

内容・証記載保険者番号：有効期間外の保険者

原因・請求明細書のサービス月には、市町村合併等によって既に保険者がなくなっている場合に発生します。

対応・サービス月の入力（記入）に誤りがないか確認してください。間違っていれば正しいサービス月を入力（記入）して再請求します。

サービス月の入力（記入）が正しい場合は、利用者に新しい（正しい）保険者番号、被保険者番号を確認して入力（記入）し再請求します。この時、保険者番号だけを正しくし、被保険者番号は元の番号で請求している例がありますが、多くの場合被保険者番号も新しくなります。保険者番号、被保険者番号両方を確認してください。

「備考」欄 エラーコード=E2

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H22.4	11	4,218	A	サービス実日数 : 日数が期間を超過	E2

内容・・・サービス実日数：日数が期間を超過。

原因・・・サービス開始年月日、中止年月日（入所年月日、退所年月日）から計算したサービス可能日数より「介護給付費請求明細書」のサービス実日数が多い場合にエラーとなります。

対応・・・介護給付費請求明細書のサービス開始年月日や中止年月日（入所年月日、退所年月日）を確認して、再請求してください。

「備考」欄 エラーコード=E2となる請求明細書の例 (この請求明細書を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」が国保連から送付されます。)

開始年月日	平成	2	2	年	4	月	2	1	日	中止年月日	平成			年			月			日			
中止理由	1.非該当 3.医療機関入院 4.死亡 5.その他 6.介護老人福祉施設入所 7.介護老人保健施設入所 8.介護療養型医療施設入院																						
給付費明細欄	サービス内容	サービスコード							単位数	回数	サービス単位数	公費分回数	公費対象単位数	摘要									
	身体介護1	1	1	1	1	1	1	2	3	1	1	0	2	3	1	0							
	身体介護1・夜朝	1	1	1	1	1	2	2	8	9	3	8	6	7									
	身体介護1・深夜	1	1	1	1	1	3	3	4	7	3	1	0	4	1								
請求額集計欄	①サービス種類コード /②名称	1	1																				
	③サービス実日数	1	6	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日		
	④計画単位数	4	2	1	8																		
	⑤限度額管理対象単位数	4	2	1	8																		
	⑥限度額管理対象外単位数					0																	
	⑦給付単位数(④⑤のうち少ない数)+⑥	4	2	1	8																		
	⑧公費分単位数																						
	⑨単位数単価	1	0	0	0	円/単位	円/単位	円/単位	円/単位	円/単位	円/単位	円/単位	円/単位	円/単位	円/単位	円/単位	円/単位	円/単位	円/単位	円/単位	円/単位		
	⑩保険請求額	3	7	9	6	2																	
	⑪利用者負担額	4	2	1	8																		
	⑫公費請求額																						
	⑬公費分本人負担																						

サービスの「開始年月日」「平成21年4月21日」、「中止年月日」「空欄(5月以降もサービスを継続している)」なので、サービス可能日数は4月21日~30日の10日間となる。しかし、「サービス実日数」に10日より多い日数が入力(記入)されているため、E2エラーとなります。

誤: 16日
正: 10日

エラーの原因と対応

原因・・・
請求額集計欄(集計情報)の「サービス実日数」に“10日”と入力(記入)するつもりであったが、誤って“16日”と入力(記入)したため、E2エラーとなります。

対応・・・
請求額集計欄(集計情報)の「サービス実日数」を“10日”と修正して再提出してください。

←→ 突合を行う箇所
←..... 国保連が点検時に見る箇所

「備考」欄 エラーコード=EA

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ ちゆ	請	H22.4	11	4,620	A	開始年月日 : 年月日がサービス提供年月の期間外	EA

内容・・開始年月日、中止年月日、入所院年月日、退所院年月日：年月日がサービス提供年月の期間外

原因・・「介護給付費請求明細書」の開始年月日（入所年月日）にサービス提供年月よりも後の日付が入力（記入）されている場合や中止年月日（退所年月日）にサービス提供年月よりも前の日付が入力（記入）されている場合にエラーとなります。

対応・・介護給付費請求明細書の開始年月日や中止年月日（入所年月日、退所年月日）を確認して、再請求してください。

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成22年5月審査分


平成22年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 A市	0000000001 かこ 知	請	H22.4	17	700	B	日数回数 : 明細が受給可能日数超過 : 1001	FB
990000 A市	0000000001 かこ 知	請	H22.4	17	1,300	B	日数回数 : 明細が受給可能日数超過 : 1003	FB
990000 A市	0000000001 かこ 知	請	H22.4	17	2,000	B	サービス実日数 : 市町村認定の利用可能日数超過	F0

 **ポイント！ 受給者台帳**

保険者（市町村）は国保連に以下のような受給者の情報を登録しています。

受給者台帳 ・ 被保険者番号、氏名、生年月日、性別、要介護状態区分、認定有効期間、
居宅サービス計画作成区分・作成事業所番号等を登録

- 内容・・・①F0 サービス実日数、日数回数：市町村認定の利用可能日数超過
②FA 日数回数：集計値がサービス実日数超過
③FB 日数回数：明細が受給可能日数超過

- 原因・・・①F0 利用者が月の途中で要介護の認定を受けた場合や、月の途中で資格を喪失した場合、利用者の当該月でのサービスを受けられる日数より、請求されたサービス日数が多い時エラーとなります。
②FA 「介護給付費請求明細書」の中で、明細情報（給付費明細欄）の日数・回数を集計した値が集計情報（請求額集計欄）のサービス実日数より大きい場合にエラーとなります。
③FB 「F0」と同じエラーですが、このエラーはサービスコード“17”「福祉用具貸与」又は“67”「予防福祉用具貸与」の場合だけです。

対応・・・F0・FBについては、利用者の受給者証等で認定日、喪失日を確認して下さい。喪失日については、転居等で、保険者が変更になっていることがあります。また、保険者が喪失日を間違えていることもありますので、利用者に確認すると共に、必要があれば保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）へも照会して下さい。

FAについては、「介護給付費請求明細書」明細欄の日数・回数、集計欄のサービス実日数を確認して下さい。

「備考」欄 エラーコード=F0、FBとなる請求明細書の例（この請求明細書を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表」が国保連から送付されます。）

被保険者	被保険者番号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	(フリガナ)	カゴ 知										
	氏名	介護 太郎										

サービス内容	サービスコード		単位数	回数	サービス単位数	公費分回数	公費対象単位数	摘要
	17	10001						
車いす貸与	17	10001		30	700			11111-11111
特殊寝台貸与	17	10003		30	1300			33333-33333

①サービス種類コード	17										
②サービス種別											
③サービス実日数	30	日									
④計画単位数		2000									
⑤限度額管理対象単位数		2000									
⑥限度額管理対象外単位数			0								
⑦給付単位数（④⑤のうち少ない数）+⑥		2000									
⑧公費分単位数											
⑨単位数単価	1000	円/単位									
⑩保険請求額	18000										
⑪利用者負担額	2000										
⑫公費請求額											
⑬公費分本人負担											

受給者台帳 (保険者(A市)が国保連に登録している受給者の情報)			
保険者番号	被保険者番号	被保険者名	資格喪失日
990000	000000001	カゴ 知	20100426

※カゴ 知は8月26日にA市の介護保険資格を喪失
8月は、8月1日～8月25日までの25日間サービスを受けられる

誤：30日
正：25日

国保連は、保険者が国保連に登録している内容を確認し、利用者がサービスを受けられる日数「25日」より、請求されたサービス日数「30日」の方が多いため、**FBエラー**となります。

国保連は、保険者が国保連に登録している内容を確認し、利用者がサービスを受けられる日数「25日」より、請求されたサービス日数「30日」の方が多いため、**F0エラー**となります。

エラーの原因と対応

原因・・・
利用者が月の途中で転居し、A市の介護保険資格を喪失したが、30日分請求したため、FB・F0エラーとなっています。

対応・・・
「回数」と「サービス実日数」を“25日”と修正して再請求してください。残りの5日分は転居後の保険者番号・被保険者番号で請求してください。

→ 突合を行う箇所
→ 国保連が点検時に見る箇所

「備考」欄 エラーコード=FJ

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かご 夕ゆ	請	H22.4	51	11,540	B	日数回数 : サービス可能な日数を超過 : 1111	FJ
990000 △△市	0000000001 かご 夕ゆ	請	H22.4	51	11,540	B	サービス実日数 : サービス可能な日数を超過 : 1111	FJ

サービスコード
(請求サービスコードは511111)

内容・・・日数回数、サービス実日数：サービス可能な日数を超過

原因・・・主な原因として以下のことが考えられます。

- ①「介護給付費請求明細書」の中で、明細情報（給付費明細欄）の日数・回数を集計した値が、入所年月日～退所年月日（開始年月日～中止年月日）の日数より大きい場合。
- ②「介護給付費請求明細書」の中で、集計情報（請求額集計欄）のサービス実日数が、入所年月日～退所年月日（開始年月日～中止年月日）の日数より大きい場合。

対応・・・「介護給付費請求明細書」明細欄の日数・回数、入所年月日・退所年月日、開始年月日・中止年月日を確認してください。

「備考」欄 エラーコード=NO (エヌゼロ)

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会


保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かご 知	給	H22.4	11	1,350	B	様式番号 : 同月に同じ給付管理票（新規）を提出済	NO
990000 △△市	0000000001 かご 知	給	H22.4	17	1,450	B	様式番号 : 同月に同じ給付管理票（新規）を提出済	NO
990000 △△市	0000000001 かご 知	給	H22.4		2,800	B	様式番号 : 同月に同じ給付管理票（新規）を提出済	NO

1つの給付管理票につきサービス種類ごとのエラーと合計欄のエラーがセットで出力されます。

内容・・様式番号：同月に同じ給付管理票（新規）を提出済

原因・・該当の給付管理票と同一被保険者、同一サービス提供年月の給付管理票が既に国保連に登録されている場合にこのエラーとなり、原因として以下のことが考えられます。

- ① 伝送時に給付管理票の同一ファイルを複数回送信した場合。媒体（フロッピー等）に同一の給付管理票ファイルを複数回登録した場合も同じ。
- ② 伝送で、一度給付管理票を送信したが、送信後に誤りに気づき訂正して再度送信した場合。媒体（フロッピー等）も同様に、媒体に登録後、再度訂正したデータを登録した場合。
- ③ 月の途中で居宅介護支援事業所が変更となった場合。
この場合、制度上その月の末日時点の居宅介護支援事業所のみから給付管理票を提出することになりますが、変更前の居宅介護支援事業所も誤って給付管理票を提出した場合にこのエラーになることがあります。（月の途中で保険者が変わったため居宅介護支援事業所が変わった場合等は、この条件に該当しません）
- ④ 他の利用者の保険者番号や被保険者番号を誤って入力（記入）した場合。（誤って入力した被保険者の給付管理票を同時に提出した場合）

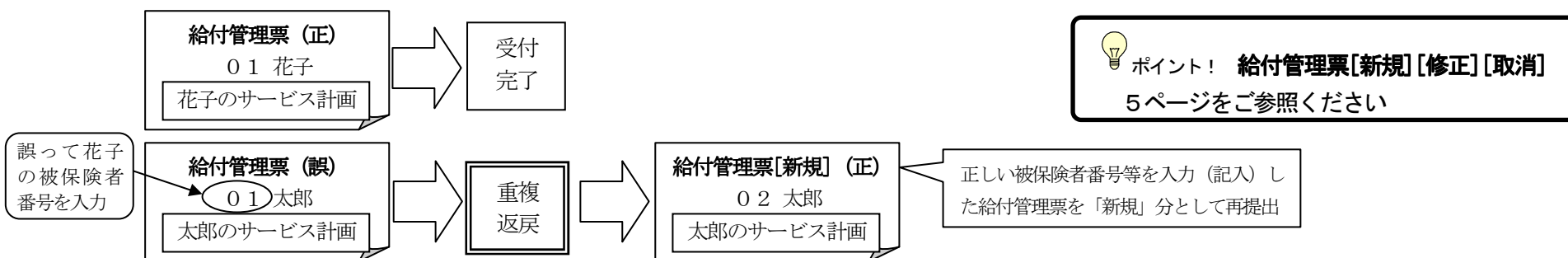
 **ポイント!** エラーコード=NOは当月分同士の重複、エラーコード=NJは当月分と前月以前分の重複です。

- 対応・・・①の場合は、既に正しい給付管理票が登録されていると思われます。この場合は再提出の必要はありません。
- ②の場合は、返戻となった給付管理票が正しいものか確認し、正しいものであれば登録された給付管理票は間違っているので翌月「修正」で提出します。返戻されたものが間違った給付管理票であれば、正しい給付管理票が登録されているので再提出の必要はありません。
- ③の場合は、月末時点の居宅介護支援事業所が給付管理票を提出します。変更前の居宅介護支援事業所は給付管理票を提出できません。

④の場合で、返戻となった給付管理票が誤って被保険者番号等を入力（記入）したものであれば、正しい被保険者番号等を入力（記入）した給付管理票を「新規」分として次回再提出します。反対に正しい給付管理票が返戻となり誤った給付管理票が登録された場合は、誤って登録された被保険者番号を入力（記入）した給付管理票を「取消」分として次回再提出します。取消されたことを確認後、正しい被保険者番号等を入力（記入）した給付管理票を「新規」分として再提出してください。

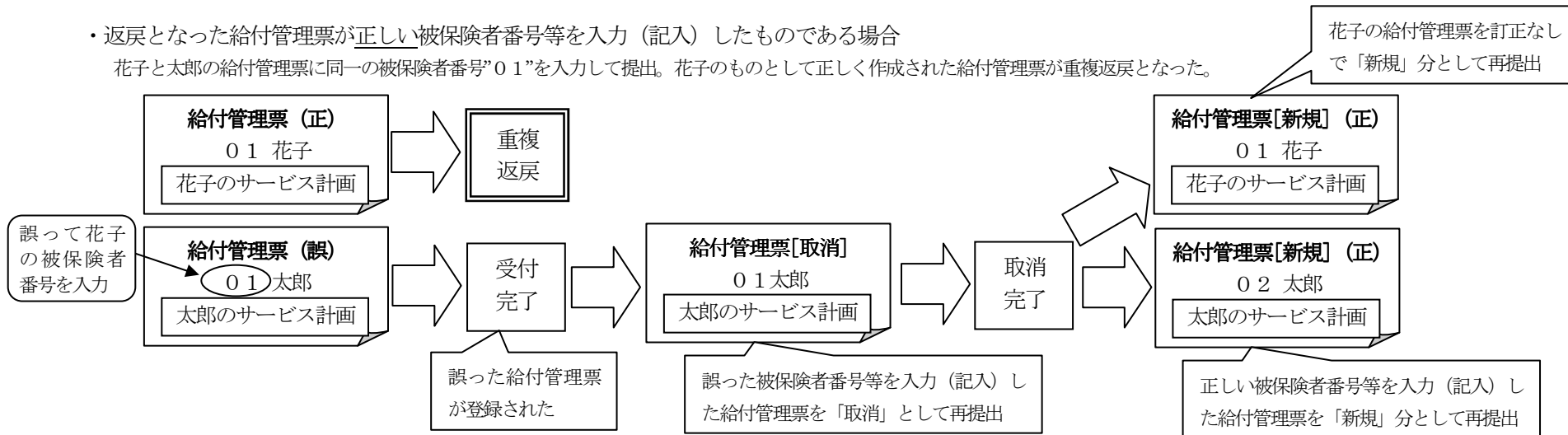
- ・返戻となった給付管理票が誤った被保険者番号等を入力（記入）したものである場合

花子と太郎の給付管理票に同一の被保険者番号”01”を入力して提出。誤って花子の被保険者番号を入力した太郎の給付管理票が重複返戻となった。



- ・返戻となった給付管理票が正しい被保険者番号等を入力（記入）したものである場合

花子と太郎の給付管理票に同一の被保険者番号”01”を入力して提出。花子のものとして正しく作成された給付管理票が重複返戻となった。



請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H22.4	17	1,350	B	様式番号 : 同月に同じ請求明細書を提出済	N2
990000 △△市	0000000002 かこ ジ	請	H22.4	17	1,450	B	様式番号 : 同月に同じ請求明細書を提出済	N2

内容・・様式番号：同月に同じ請求明細書を提出済

原因・・同一月に同じ請求明細書が複数請求された場合にこのエラーとなり、主な原因として以下のことが考えられます。

- ① 伝送時に同一の請求書ファイルを複数回送信した場合。媒体（フロッピー等）に同一の請求書ファイルを複数回登録した場合も同じ。
- ② 伝送で、一度請求明細書を送信したが、送信後に誤りに気づき訂正して再度送信した場合。媒体（フロッピー等）も同様に、媒体に登録後、再度修正したデータを登録した場合。
- ③ 他の利用者の保険者番号や被保険者番号を誤って入力（記入）した請求明細書と同一被保険者（入力間違いをした保険者番号、被保険者番号の被保険者）の正しい請求明細書を一緒に請求した場合。
- ④ 国保連で「保留」になっている請求明細書を再度請求した場合。

対応・・①の場合は、請求明細書は複数請求されても1件は登録される（支払される）ので、再請求の必要はありません。

②の場合、正しい請求明細書が返戻（この返戻一覧表に載っている）された場合は、間違っている請求明細書が登録されている（支払されている）ので、取り下げ（過誤）の手続きをして、介護給付費過誤決定通知書で過誤になったのを確認後、再請求をして下さい。通常は過誤依頼（取り下げ依頼）をしてから介護給付費過誤決定通知書に載るまで2～3ヶ月かかります。

③の場合、正しい請求明細書が返戻された場合は、誤って入力（記入）した請求明細書は、正しい保険者番号、被保険者番号に修正して次回請求しますが、返戻された正しい請求明細書は誤って入力した請求明細書が登録されているため、取り下げ（過誤）終了後再度提出してください。

④の場合、該当利用者の居宅介護支援事業所へ連絡をして、給付管理票を連合会へ提出するように依頼してください。請求明細書を再請求する必要はありません。「保留」の原因と対応については、“エラーコード=保留・返戻”を参照してください。



ポイント！ エラーコード=N2は当月分同士の重複、エラーコード=N4、NMは当月分と前月以前分の重複です。

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かご 知	請	H21.8	17	1,350	B	様式番号 : 過去に同じ請求明細書を提出済	N4
990000 △△市	0000000002 かご ジ	請	H21.8	11	1,450	B	様式番号 : 過去に同じ請求明細書を提出済	N4
990000 △△市	0000000002 かご ジ	請	H21.8	11	1,450	B	サービス種類 : 支援事業所に給付管理票の修正依頼が必要	NM

NMエラーはN4エラーと
セットで出力されます。

内容・・①N4 様式番号：過去に同じ請求明細書を提出済

②NM サービス種類：支援事業所に給付管理票の修正依頼が必要

原因・・①N4 前月以前に同じ介護給付費を請求し、支払が完了されている請求明細書がある場合にこのエラーが発生し、主な原因として以下のことが考えられます。

- (1) 既に請求支払が終わった請求明細書を、請求していないと思って月遅れで請求した場合。
- (2) 既に請求支払が終わった請求明細書の請求間違いに気づき、取り下げ過誤の手続きをしないまま、再度請求した場合。
- (3) 他の利用者の保険者番号や被保険者番号を誤って入力（記入）した場合。

②NM 前月以前に同じ介護給付費を請求し、給付管理票と突合審査を行った結果全額マイナス（0確定）しているのに再請求した場合。

対応・・① (1) の場合は、既に請求支払が終了していますので、再請求する必要はありません。

① (2) の場合は、請求明細書の取り下げ（過誤）の手続きをして、介護給付費過誤決定通知書で過誤になったのを確認後、再請求をして下さい。通常は誤依頼（取下げ依頼）をしてから介護給付費過誤決定通知書に載るまで2～3ヶ月かかります。

① (3) の場合は、正しい保険者番号、被保険者番号等を入力（記入）した請求明細書を再請求します。

②NMの場合は、請求した明細書に誤りがなければ、居宅介護支援事業所に連絡し、給付管理票を「修正」で提出してもらいます。明細書を再請求する必要はありません。



ポイント！ エラーコード=N2は当月分同士の重複、エラーコード=N4、NMは当月分と前月以前分の重複です。

「備考」欄 エラーコード=N7

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H22.1	17	1,350	B	様式番号 : 同月に市町村等による過誤調整を実施済	N7

内容・・様式番号 : 同月に市町村等による過誤調整を実施済

原因・・給付管理票の「修正」を提出した月と同じ月に「サービス種類」欄に表示されているサービスの請求明細書の過誤依頼があり、本会が処理をしているため返戻となりました。

対応・・翌月に再提出をして下さい。

「備考」欄 エラーコード=N9

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かご 知	給	H22.4	11	1,000	B	様式番号 : 給付管理票の作成区分新規での提出が必要	N9
990000 △△市	0000000001 かご 知	給	H22.4	15	2,450	B	様式番号 : 給付管理票の作成区分新規での提出が必要	N9
990000 △△市	0000000001 かご 知	給	H22.4		3,450	B	様式番号 : 給付管理票の作成区分新規での提出が必要	N9


1-1 給付管理票作成区分新規での提出が必要
エラーコード=N9
エラーメッセージ
エラーメッセージ
エラーメッセージ

内容・・様式番号：給付管理票の作成区分新規での提出が必要

原因・・給付管理票を「修正」（給付管理票情報作成区分コード=2）として入力（記入）したものを提出しているが、修正の対象となる給付管理票が国保連に登録されていない場合。

給付管理票の提出もれや、提出したが返戻されている、または単純な入力（記入）間違いが考えられます。

対応・・返戻された給付管理票の保険者番号・被保険者番号・サービス年月に誤りが無い場合は、修正ではなく「新規」（給付管理票情報作成区分コード=1）分として再提出します。

 **ポイント！ 給付管理票[新規][修正][取消]**
5ページをご参照ください

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会


保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かご 夕ゆ	請	H22.4	11	1,350	B	様式番号 : 過去に同じ給付管理票（新規）を提出済	NJ
990000 △△市	0000000001 かご 夕ゆ	請	H22.4	17	1,450	B	様式番号 : 過去に同じ給付管理票（新規）を提出済	NJ
990000 △△市	0000000001 かご 夕ゆ	請	H22.4		2,800	B	様式番号 : 過去に同じ給付管理票（新規）を提出済	NJ

1つの給付管理票につきサービス種類ごとのエラー
と合計欄のエラーがセットで出力されます。

内容・・様式番号：過去に同じ給付管理票（新規）を提出済

原因・・前月以前に、該当の給付管理票と同一被保険者、同一サービス提供年月の給付管理票が既に国保連に登録されている場合にこのエラーとなり、原因として以下のことが考えられます。


- ① 今回請求した年月より前に、既に同一内容の給付管理票を提出していたが、誤って再度提出した場合。
- ② 給付管理票を「修正」で提出しなければならないのに、「新規」分として提出した場合。
- ③ 他の利用者の保険者番号や被保険者番号を誤って入力（記入）した場合。

 **ポイント！ 給付管理票[新規][修正][取消]**
5ページをご参照ください

対応・・①の場合は、既に正しい給付管理票が登録されていると思われます。この場合は再提出の必要はありません。

②の場合は、「修正」の給付管理票を作成して提出します。

③の場合は、返戻となった給付管理票が誤って被保険者番号等を入力（記入）したものであれば、正しい被保険者番号等を入力（記入）した給付管理票を「新規」分として次回再提出します。反対に正しい給付管理票が返戻となり誤った給付管理票が登録された場合は、誤って登録された被保険者番号を入力（記入）した給付管理票を「取消」分として次回再提出します。取消されたことを確認後、正しい被保険者番号等を入力（記入）した給付管理票を「新規」分として再提出してください。具体例は“エラーコード=N0”の対応④を参照してください。

 **ポイント！** エラーコード=N0は当月分同士の重複、エラーコード=NJは当月分と前月以前分の重複です。

「備考」欄 エラーコード=NK

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かご 知	請	H22.4	11	1,350	B	サービス種類 : 給付管理票内でサービス情報が重複	NK

内容・・サービス種類：給付管理票内でサービス情報が重複

原因・・提出された給付管理票内に同じサービス種類・同じ事業所番号を2つ以上入力（記入）した場合にこのエラーとなります。主な原因として以下のことが考えられます。

- ① 給付管理票内に同じサービス種類・同じ事業所番号を2つ以上入力（記入）した場合。
- ② 同じサービス種類・同じ事業所番号の基本単位数と加算を分けて入力（記入）した場合。

対応・・同じサービス種類、同じ事業所番号の計画単位数を1つにまとめ、「新規」の給付管理票を作成して提出してください。



ポイント！ 給付管理票[新規][修正][取消]

5ページをご参照ください

「備考」欄 エラーコード=NL

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 カゴ 夕叻	請	H22.4	11	1,350	B	サービス種類 : 請求明細書内の情報が重複	NL
990000 △△市	0000000002 カゴ ジ叻	請	H22.4	59	5,000	B	明細行番号 : 請求明細書内の情報が重複 : 2111	NL

内容・・・サービス種類、明細行番号：請求明細書内の情報が重複

原因・・・提出された介護給付費請求明細書内に同じ情報を2つ以上入力（記入）した場合にこのエラーとなります。主な原因として以下のことが考えられます。

- ① 「介護給付費請求明細書」の集計情報（請求額集計欄）に、同じサービス種類を2つ以上入力（記入）した場合。
- ② 「介護給付費請求明細書」の社会福祉法人等による軽減欄に、同じサービス種類を2つ以上入力（記入）した場合。
- ③ 「介護給付費請求明細書」の緊急時施設療養費欄、特定診療費欄、特定入所者介護サービス費欄に、同じ明細行番号（レコード順次番号）を2つ以上入力（記入）した場合。

対応・・・同じサービス種類、同じ明細行番号の単位数を1つにまとめ、介護給付費請求明細書を再請求してください。

「備考」欄 エラーコード=P0（ピーゼロ）

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001	請	H22.4	17	1,000	B	証記載保険者番号 : 市町村の認定情報が未登録（受給者情報）	P0
990000 △△市	0000000001	請	H22.4	17	1,000	B	被保険者番号 : 市町村の認定情報が未登録（受給者情報）	P0

1つの給付管理票につき証記載保険者番号ごと被保険者番号のエラーがセットで出力されます。

内容・証記載保険者番号、被保険者番号：市町村の認定情報が未登録

原因・給付管理票や請求明細書に入力（記入）している保険者番号・被保険者番号と、保険者が国保連へ登録している保険者番号・被保険者番号を突合し、該当する被保険者がいない場合にこのエラーとなり、主な原因として次のことがあります。

- ① 給付管理票や請求明細書の保険者番号・被保険者番号の入力（記入）誤りがある場合。
- ② 保険者（市町村）が国保連に登録している受給者情報に登録漏れや、誤りがある場合。

対応・給付管理票や請求明細書に入力（記入）した保険者番号・被保険者番号に誤りがないか確認（被保険者証からの転記誤り等も確認）し、①の場合は、正しい番号に修正して再提出します。

入力（記入）内容に誤りがなければ、該当の保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に照会します。照会の結果②の場合は、保険者が国保連へ利用者の登録または修正を行った後に、同一内容の請求明細書等を再提出します。

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	給	H22.4		12,240	B	証記載保険者番号 : 給管+償還合計が区分支給限度基準額超過	P3
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	給	H22.4		12,240	B	給付管理票種別区分 : 給管+償還合計が区分支給限度基準額超過	P3
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	給	H22.4		12,240	B	被保険者番号 : 給管+償還合計が区分支給限度基準額超過	P3
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	給	H22.4		12,240	B	給付合計単位数日数 : 給管+償還合計が区分支給限度基準額超過	P3

1つの給付管理票につき4つのエラーがセットで出力されます。

内容・**証記載保険者番号、給付管理票種別区分、被保険者番号、給付合計単位数日数：給管+償還合計が区分支給限度基準額超過。**

原因・給付管理票のサービス計画合計単位数 + 償還払いのサービス利用単位数 が、保険者が国保連に登録している“利用者の要介護度”に対する「支給限度基準額」を超えているためエラーとなっています。

対応・償還払いの単位数については、利用者又は該当の保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）へ確認することになりますが、このエラーの場合、給付管理票のサービス計画単位の合計が要介護度別の「支給限度基準額」を超えている場合がほとんどですので、最初に合計単位数と「支給限度額」をチェックして下さい。

「支給限度額」は、給付管理票に入力（記入）している要介護度ではなく、保険者が国保連に登録している要介護度で決定されます。そのため、給付管理票上では誤りが無い場合でもエラーとなることがありますので、利用者の要介護度も確認して下さい。

「備考」欄 エラーコード=P3となる給付管理票の例 (この給付管理票を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」が国保連から送付されます。)

給付管理票 (平成21年4月分)

保険者番号		保険者名	
9 9 0 0 0 0		△△市	
被保険者番号		被保険者氏名	
0 0 0 0 0 0 0 0 0 1		フリガナ カゴ 知 介護 太郎	
生年月日		性別	要支援・要介護状態区分
明・大・昭 5 年 5 月 5 日		男・女	要支援1・2 経過的要介護・要介護1・②・3・4・5
居宅サービス・介護予防サービス 支給限度基準額		限度額適用期間	
19480 単位/月		平成 22 年 1 月	~ 平成 22 年 12 月

作成区分	
① 居宅介護支援事業者作成 2. 被保険者自己作成 3. 介護予防支援事業者作成	
居宅介護/介護予防 支援事業所番号	9 9 7 0 0 0 0 0 0 0
担当介護支援専門員番号	9 9 0 0 0 0 0 1
居宅介護/介護予防 支援事業者の事業所名	□□介護事業所
支援事業者の 事業所所在地及び連絡先	△△県△△市△△町1-2-3
委託 した場合	委託先の支援事業所番号 介護支援専門員番号

サービス事業者の 事業所名	事業所番号 (県番号-事業所番号)	指定/基幹該当/ 地域密着型 サービス識別	サービス 種類名	サービス 種類コード	給付計画単位数						
A事業所	4 8 7 0 0 0 0 0 1	指定・基幹該当・ 地域密着	短期入所生活介護	2 1	2 3 8 2 0						
<div data-bbox="257 1037 851 1236" data-label="Text"> <p>受給者台帳 (保険者(A市)が国保連に登録している受給者の情報)</p> <table border="1"> <tr> <th>被保険者番号</th> <th>被保険者名</th> <th>要介護状態区分</th> </tr> <tr> <td>000000001</td> <td>カゴ 知</td> <td>要介護2</td> </tr> </table> </div>						被保険者番号	被保険者名	要介護状態区分	000000001	カゴ 知	要介護2
被保険者番号	被保険者名	要介護状態区分									
000000001	カゴ 知	要介護2									
<div data-bbox="1008 1141 1433 1300" data-label="Text"> <p>保険者が国保連に登録しているカゴ 知の要介護状態区分“要介護2”の支給限度基準額19,480単位を超える23,820単位を入力(記入)しているため、P3エラーとなります。</p> </div>											
<div data-bbox="1456 1220 1691 1324" data-label="Text"> <p>誤: 23820 正: 19480以内</p> </div>											
合計					2 3 8 2 0						

エラーの原因と対応

原因・・
要介護2の支給限度基準額19,480単位を超える23,820単位を入力(記入)しているため、P3エラーとなっています。
対応・・
単位数を支給限度基準額19,480単位以内になるよう修正して再提出してください。

ポイント! 支給限度基準額

- 要支援1= 4,970単位
- 要支援2=10,400単位
- 経過的要介護=6,150単位
- 要介護1=16,580単位
- 要介護2=19,480単位
- 要介護3=26,750単位
- 要介護4=30,600単位
- 要介護5=35,830単位

ポイント! 受給者台帳

次ページをご参照ください。

→ 突合を行う箇所

← 国保連が点検時に見る箇所

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000002
------------	------------

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名	B支援事業所
-----------	--------

1頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かご 知	サ	H22.4	43	1000	B	支援事業所番号 : 市町村の認定情報と不一致（支援事業所）	P4
990000 △△市	0000000001 かご 知	サ	H22.4	43	1000	B	被保険者番号 : 市町村の認定情報と不一致（支援事業所）	P4

内容・・支援事業所番号、被保険者番号：市町村の認定情報と不一致（支援事業所）

原因・・保険者（市町村）が国保連に登録している該当の受給者の“利用者の居宅支援事業所”の番号と請求明細書を提出した事業所番号が違います。

対応・・請求した事業所が“利用者の居宅支援事業所”として、該当月以前に保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に届出をしているか確認して下さい。届出をしていなければ請求できません。

届出をしているにも関わらずエラーになった場合は、保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に問合せください。保険者の国保連への登録が間違っていれば、保険者の修正が終了した後、再提出してください。



ポイント！ 受給者台帳

保険者（市町村）は国保連に以下のような受給者の情報を登録しています。

受給者台帳・・被保険者番号、氏名、生年月日、性別、要介護状態区分、認定有効期間、
居宅サービス計画作成区分・作成事業所番号等を登録

「備考」欄 エラーコード=P4となる給付管理票の例 (この給付管理票を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」が国保連から送付されます。)

様式第七

居宅介護支援介護給付費明細書

公費負担者番号		平成	2	2	年	0	4	月分												
		保険者番号	9	9	0	0	0	0												
居宅介護支援事業者	事業所番号	9	9	7	0	0	0	0	0	0	2	〒	1	2	3	-	4	5	6	7
	事業所名称	B支援事業所										所在地	△△県△△市△△町1-2-3							
												連絡先	電話番号 012-345-6789							
												単位数単価	1	0	0	0	(円/単位)			

項番	被保険者										請求計算										
1	被保険者番号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	(フリガナ)	カゴ 知	サービスコード	4	3	2	1	1	1	
	公費受給者番号											氏名	介護 太郎		単位数			1	0	0	0
	生年月日	1.明治	2.大正	③昭和								性別	①男	2.女	請求金額						
		0	5	年	0	5	月	0	5	日		認定有効期間	平成 2 2 年 0 1 月 0 1 日 から	平成 2 2 年 1 2 月 3 1 日 まで	1	0	0	0	0		
	要介護状態区分	経過的要介護・要介護1・②・3・4・5										サービス計画作成依頼届出年月日	平成 2 2 年 0 1 月 0 1 日	摘要							

受給者台帳
(保険者(A市)が国保連に登録している受給者の情報)

被保険者番号	被保険者名	居宅サービス作成区分	支援事業所番号
000000001	カゴ 知	1:居宅介護支援事業所作成	A支援事業所

国保連は、「保険者が国保連に登録しているカゴ 知の支援事業所」と「請求明細書を提出してきたカゴ 知の支援事業所」が一致しているか点検します。不一致の場合、P4エラーとなります。

誤：A支援事業所
正：B支援事業所

エラーの原因と対応

原因・・・
「保険者が国保連に登録しているカゴ 知の支援事業所」と「請求明細書を提出してきたカゴ 知の支援事業所」が一致していないため、P4エラーとなります。

対応・・・
請求したB支援事業所は、「カゴ 知の支援事業所」として保険者に届出をしているか確認してください。届出をしていなければ、B支援事業所は請求できません。

← 突合を行う箇所
← 国保連が点検時に見る箇所

「備考」欄 エラーコード=P5

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000002 カゴ ジ 叻	給	H22.4	17	2,800	B	対象年月 : 市町村の認定情報と不一致（作成区分）	P5
990000 △△市	0000000002 カゴ ジ 叻	給	H22.4	17	2,800	B	証記載保険者番号 : 市町村の認定情報と不一致（作成区分）	P5
990000 △△市	0000000002 カゴ ジ 叻	給	H22.4	17	2,800	B	支援事業所番号 : 市町村の認定情報と不一致（支援事業所）	P4
990000 △△市	0000000002 カゴ ジ 叻	給	H22.4	17	2,800	B	被保険者番号 : 市町村の認定情報と不一致（作成区分）	P5
990000 △△市	0000000002 カゴ ジ 叻	給	H22.4	17	2,800	B	計画作成区分 : 市町村の認定情報と不一致（作成区分）	P5
990000 △△市	0000000002 カゴ ジ 叻	給	H22.4		2,800	B	対象年月 : 市町村の認定情報と不一致（作成区分）	P5
990000 △△市	0000000002 カゴ ジ 叻	給	H22.4		2,800	B	証記載保険者番号 : 市町村の認定情報と不一致（作成区分）	P5
990000 △△市	0000000002 カゴ ジ 叻	給	H22.4		2,800	B	支援事業所番号 : 市町村の認定情報と不一致（支援事業所）	P4
990000 △△市	0000000002 カゴ ジ 叻	給	H22.4		2,800	B	被保険者番号 : 市町村の認定情報と不一致（作成区分）	P5
990000 △△市	0000000002 カゴ ジ 叻	給	H22.4		2,800	B	計画作成区分 : 市町村の認定情報と不一致（作成区分）	P5

1つの給付管理票につきサービス種類ごとのエラー
と合計欄のエラーがセッターで出力されません。

内容・・**計画作成区分等：市町村の認定情報と不一致（作成区分）**

原因・・①保険者（市町村）が国保連に登録している受給者台帳の“居宅サービス計画作成区分”と一致しません。

②保険者（市町村）が国保連に登録している受給者台帳の“利用者の居宅サービス計画作成区分”が“自己作成”となっています。

対応・・請求した事業所が“利用者の居宅支援事業所”として、該当月以前に保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に届出をしているか確認して下さい。届出をしていなければ請求できません。

届出をしているにも関わらずエラーになった場合は、保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に照会してください。保険者の国保連への登録が間違っていれば、保険者の修正が終了した後、再度請求してください。



ポイント！ 受給者台帳

保険者（市町村）は国保連に以下のような受給者の情報を登録しています。

受給者台帳・・被保険者番号、氏名、生年月日、性別、要介護状態区分、認定有効期間、
居宅サービス計画作成区分・作成事業所番号等を登録

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かご 知	給	H22.4	15	12,240	B	給付計画単位数日数 : サービス種類の合計が支給限度基準額超過	P6
990000 △△市	0000000001 かご 知	給	H22.4		12,240	B	証記載保険者番号 : 給管+償還合計が区分支給限度基準額超過	P3
990000 △△市	0000000001 かご 知	給	H22.4		12,240	B	給付管理票種別区分 : 給管+償還合計が区分支給限度基準額超過	P3
990000 △△市	0000000001 かご 知	給	H22.4		12,240	B	被保険者番号 : 給管+償還合計が区分支給限度基準額超過	P3
990000 △△市	0000000001 かご 知	給	H22.4		12,240	B	給付合計単位数日数 : 給管+償還合計が区分支給限度基準額超過	P3

内容・・給付計画単位数日数：サービス種類の合計が支給限度基準額超過。

原因・・「サービス種類」欄に表示されているコードのサービスが種別別支給限度基準額を超えて設定されている場合にエラーとなります。

対応・・通常の保険者であれば、この“P6”のエラーになれば、同時に“P3”のエラーにもなります。対応は“エラーコード=P3”を参照してください。

独自に「支給限度基準額」を定めている保険者であれば、“P6”のエラーのみが表示されます。「サービス種類」欄に表示されているサービスの単位数が、保険者が定める「支給限度基準額」を超えていますので、給付管理票の単位数をチェックしてください。

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H22.4	11	15,869	B	証記載保険者番号 : 市町村の認定変更が未決定	PA
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H22.4	11	15,869	B	被保険者番号 : 市町村の認定変更が未決定	PA

1つの請求明細書につき証記載保険者番号と被保険者番号のエラーがセットで出力されます。

内容・証記載保険者番号、被保険者番号：市町村の認定変更が未決定

原因・・・保険者（市町村）が国保連に登録した最新の受給者情報の中で、要介護認定について「変更申請中」（更新申請中も含む）となっている被保険者の給付管理票や請求明細書が提出された場合に発生します。原因は下記の場合と考えられます。

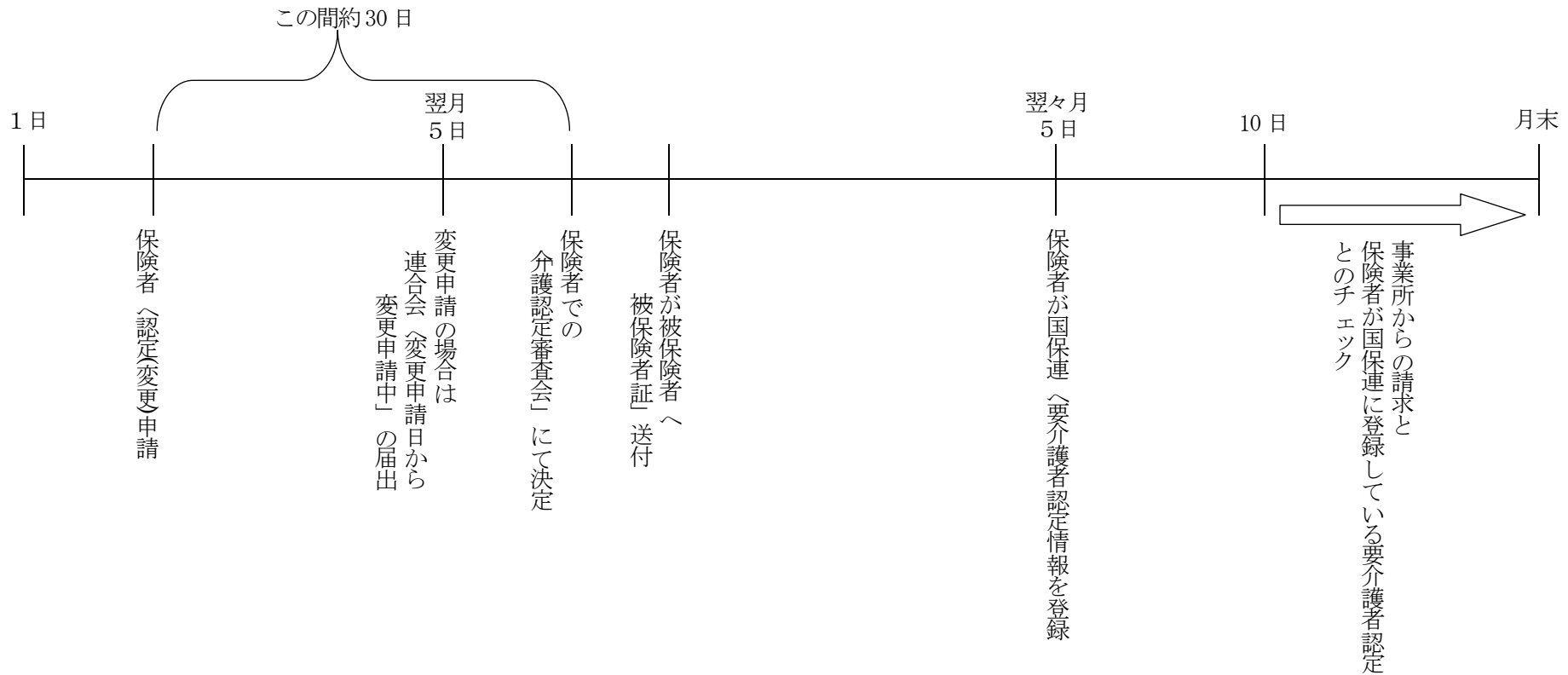
- ① 保険者が国保連に登録する情報に登録漏れや誤りがある場合。
- ② 保険者の国保連への受給者情報の登録期限（通常は前月末迄の異動情報を当月の4日迄に提出）と、事業者の請求書提出期限（通常は10日）に期日のズレがあるため、事業者は当月の請求迄に変更申請が確定（却下を含む）されていることを確認して請求明細書等を提出しても、エラーとなり返戻されることがあります。（この登録期限と請求書提出期限のズレによるエラーについては「PA」だけでなく、受給者台帳とのマッチング（突合）によるエラー全般に該当します。）
- ③ 単に変更申請中であることを忘れていて請求した場合。
- ④ 平成17年10月サービス分以降については、従来からの「要介護認定」の変更申請に加え、「特定入所者」にかかる申請又は変更申請を行うようになりました。このため、「要介護認定」「特定入所者」のどちらか一方でも申請中であればエラーとなります。

対応・・・①②④については該当の保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に照会します。変更申請（または更新申請）が確定（却下を含む）し、受給者情報に登録したことを確認の上再提出します。

③については変更申請確定後、再提出します。

保険者が変更申請（または更新申請）を受け付けてから確定するまで約30日かかります。この日数を考慮に入れて請求してください。また再提出時の注意点として、変更申請により要介護度が変更になっている場合がありますので、正しい要介護度で作成した請求明細書や給付管理票で提出するようにして下さい。

💡 **ポイント！ 要介護の認定申請（変更申請）から連合会マスターへの登録まで**



要介護認定の申請（変更申請）から認定まで通常 30 日程度です。手続きの不備等があれば 30 日以上の日数がかかります。

図のような場合は、申請（変更申請）の翌月に介護給付費を請求しても P O エラー（市町村の認定情報が未登録（受給者情報）、変更申請の場合は P A エラー（市町村の認定変更が未決定）になり返戻となります。

要介護の認定申請・変更申請をした場合には、申請日・認定決定日等を確認して保険者の国保連への要介護認定情報を登録が終了する月以降に請求してください。

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	請	H22.4	59	15,300	B	被保険者番号 : 市町村の特定入所者認定と相違 : 5211	PC
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	請	H22.4	59	15,300	B	サービス種類コード : 市町村の特定入所者認定と相違 : 5211	PC
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	請	H22.4	59	15,300	B	サービス項目コード : 市町村の特定入所者認定と相違 : 5211	PC
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	請	H22.4	59	15,300	B	日数 : 市町村認定の利用可能日数超過 : 5211	F0

内容・・被保険者番号、サービス種類コード、サービス項目コード：市町村の特定入所者認定と相違

原因・・①「特定入所者」として申請していないか、該当者ではないのに「特定入所者」として請求明細書を提出した場合。

②保険者（市町村）が国保連に登録する受給者台帳の特定入所者認定の内容が誤っている場合。

対応・・確認の結果、①の場合は通常受給者として請求して下さい。「特定入所者」と確認できた場合は、②保険者の登録が誤っている場合がありますので、該当の保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）へ照会して下さい。

F0（エフゼロ）はPCエラーに関連して表示されることがあります。F0単独エラーの場合対応は“エラーコード=F0”を参照して下さい。

サービスコード
(請求サービスコードは595211)

ポイント！ 受給者台帳

保険者（市町村）は国保連に以下のような受給者の情報を登録しています。

受給者台帳・被保険者番号、氏名、生年月日、性別、要介護状態区分、認定有効期間、
特定入所者認定情報 等を登録

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かご 知	給	H22. 4	11	25, 597	B	対象年月 : 認定有効期間外の被保険者	PD
990000 △△市	0000000001 かご 知	給	H22. 4	11	25, 597	B	証記載保険者番号 : 認定有効期間外の被保険者	PD
990000 △△市	0000000001 かご 知	給	H22. 4	11	25, 597	B	被保険者番号 : 認定有効期間外の被保険者	PD

内容・・対象年月、証記載保険者番号、被保険者番号：認定有効期間外の被保険者。

原因・・①保険者が国保連に登録している受給者台帳の要介護認定が有効期間切れの被保険者について、有効期間切れ後のサービス年月分を請求した場合。
例えば、登録されている受給者の情報では認定の有効期間が平成22年4月1日～平成23年3月31日となっている被保険者分に対し、平成22年4月サービス分を請求した場合等。

②保険者が国保連に登録する受給者台帳への登録漏れ、登録誤りがある場合。

対応・・入力（記入）誤りや利用者の被保険者証を確認し、入力（記入）内容が正しければ該当の保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に照会し、
②のケースであれば、保険者が国保連へ受給者情報の登録・修正を行った後に再度提出してください。
確認の結果、①の場合は請求できないサービス分を請求していたことになるので、再請求は出来ません。



ポイント！ 受給者台帳

保険者（市町村）は国保連に以下のような受給者の情報を登録しています。

受給者台帳・・被保険者番号、氏名、生年月日、性別、要介護状態区分、認定有効期間、
居宅サービス計画作成区分・作成事業所番号等を登録

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かゝ 知	請	H22.4	17	300	B	公費1負担者番号 : 当該公費負担者情報は同台帳に未登録	PS

内容・・公費1（公費2、公費3）負担者番号：当該公費負担者情報は同台帳に未登録。

原因・・原因として次のようなことが考えられます。

- ① 公費1（公費2）の負担者番号の入力（記入）に誤りがある場合。
- ② 介護保険では取り扱わない公費（他県でしか扱わない県単独事業等）の場合。
- ③ 公費ではないコードを記入した場合等です。

対応・・①の場合は、正しいコードを入力（記入）して再請求してください。

②③の場合は、サービス提供者が所持している受給者証、受給券等に記載されている内容を確認してください。時々、老人保健番号（270000000）を入力（記入）して請求していますが、公費に該当しません。

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H22.4	15	8,405	B	サービス種類 : サービス内容と要介護度不一致 : 1421	QF
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H22.4	15	8,405	B	サービス項目 : サービス内容と要介護度不一致 : 1421	QF

エラーが2つセットで出力されます。

サービスコード
(請求サービスコードは151421)

内容・・サービス種類、サービス項目：サービス内容と要介護度不一致

原因・・①「介護給付費請求明細書」に入力（記入）されたサービス内容のサービスコードが、被保険者欄に入力（記入）された要介護度では算定できない場合にエラーとなります。

このエラーとなるサービスは、要介護度によって異なるサービス単位が設定されています。該当被保険者の要介護度より重い要介護度のサービスコードの請求でも、軽い要介護度のサービスコードの請求でもエラーとなります。

②居宅介護支援、介護予防支援については、平成18年4月の改正により要介護度ごとにサービスコードが設定されたため要介護度に合っていないサービスコードはエラーとなります。

対応・・①の場合は、請求明細書に入力（記入）されたサービスコードに誤りがないかを確認し、正しいサービスコードを入力（記入）して再請求してください。

②の場合は、要介護度に応じたサービスコードに修正して再請求します。

 **ポイント!** 月の途中で要介護度が変わった場合の請求方法は54ページをご参照ください。

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H22.4	15	8,405	B	サービス種類 : 市町村認定の要介護度と相違 : 1421	QJ
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H22.4	15	8,405	B	サービス項目 : 市町村認定の要介護度と相違 : 1421	QJ

サービスコード
(請求サービスコードは151421)

エラーが2つセットで出力されます。

内容・サービス種類、サービス項目：市町村認定の要介護度と相違

原因・請求明細書に入力（記入）されたサービス内容のサービスコードが、保険者（市町村）が国保連の受給者台帳に登録している該当被保険者の要介護度では算定できない場合で、以下の原因が考えられます。

- ①変更申請等により該当被保険者の要介護度の把握を誤っていたために入力（記入）したサービスコードが受給者台帳登録の要介護度と異なった場合。
- ②保険者（市町村）が登録した受給者台帳の要介護度に誤りがある場合。
なお、このエラーとなるサービスは、要介護度によって異なるサービス単位が設定されています。受給者台帳登録の要介護度より重い要介護度のサービスコードの請求でも、軽い要介護度のサービスコードの請求でもエラーとなります。
- ③居宅介護支援、介護予防支援については、18年4月の改正により要介護度ごとにサービスコードが設定されたため要介護度に合っていないサービスコードはエラーとなります。

対応・最初に単純な請求誤りがないかを確認し、誤りが無ければ該当の保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）へ受給者台帳に登録している要介護度を照会します。

- ①の単純な請求誤り、または保険者に照会の結果請求した要介護度に誤りがあった場合は、正しいサービスコードを入力（記入）して再請求します。
- ②の場合は、保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に受給者台帳の修正を依頼し、請求明細書は訂正無しで再請求します。
- ③要介護度に応じたサービスコードに修正して再請求します。また、月の途中で要介護度が変わった場合の請求方法は次ページのとおりです。

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H22.4	51	27,720	B	サービス種類 : 旧措置入所者特例対象外受給者 : 1181	QG
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H22.4	51	27,720	B	サービス項目 : 旧措置入所者特例対象外受給者 : 1181	QG

内容・・サービス種類・サービス項目：旧措置入所者特例対象外受給者。

原因・・保険者が国保連に登録している“受給者台帳”では、該当被保険者は旧措置入所者特例対象者ではないためエラーとなっています。

旧措置入所者特例対象外受給者の右側に表示されている数字はサービスコードです。

対応・・該当被保険者が旧措置入所者特例対象者かどうか確認して下さい。旧措置入所者特例対象者でなければ、サービスコード、単位数等を修正して再提出します。確認の結果、旧措置入所者特例対象者であれば該当の保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）へ照会し、保険者の登録誤りであれば保険者の修正が終了した後、再提出してください。

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H22.4	53	23,258	B	摘要 : 摘要欄は必須項目です : 2831	QR
							サービスコード (請求サービスコードは53-2831)	

内容・・摘要：摘要欄は必須項目です

原因・・摘要欄に記入が必要なサービスを請求していますが、摘要欄が未入力（未記入）となっています。

対応・・摘要欄に必要事項の入力（記入）が必要なサービスはP65～68に掲載しています。確認して、入力（記入）または修正して再提出してください。

また、摘要欄に入力（記入）されている桁数が20桁を超えている場合は「B7エラー」、摘要欄が半角英数字でない場合は「BGエラー」と出力されます。

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 A市	0000000001 かご 知	請	H22.4	59	42,780	B	負担限度額 : 市町村認定の負担限度額と相違 : 5311	S6
990000 A市	0000000001 かご 知	請	H22.4	59	42,780	B	保険分請求額 : 市町村認定の負担限度額と相違 : 5311	S6

サービスコード
(請求サービスコードは59-5311)

内容・①S5 利用者負担額、保険分請求額：請求金額等計算値超過

②S6 負担限度額、保険分請求額：市町村認定の負担限度額と相違

原因・①S5 特定入所者介護サービス費の保険及び公費請求額と利用者負担額が審査により検算した値を超えている場合にエラーとなります。

②S6 保険者（市町村）が国保連に登録している利用者の特定入所者負担限度額（食費・居住費／第1段階～第3段階）と事業所が請求明細書に入力（記入）している負担限度額が異なる場合にエラーとなります。

ただし、「保険者が国保連に登録している負担限度額」>「請求明細書に入力（記入）されている負担限度額」の場合はエラーとなりません。

また、認定内容が月途中で変更になった場合は月末時点の認定内容が基準となります。

<例>

4月 1日～4月12日 食費負担限度額300円

4月13日～ 食費負担限度額390円

⇒4月分全て食費負担限度額390円で請求することとなります。

対応・①の場合は、返戻（保留）一覧表の「内容」欄に表示されているエラー個所をみて、該当のエラー個所について計算が正しく行われているか確認し、請求明細書を訂正して再請求してください。

②の場合は、利用者の特定入所者認定内容を確認の上、請求が間違っていれば請求明細書を訂正して再請求してください。確認の結果、請求内容に誤りが無ければ、保険者が国保連に登録している内容が誤っている場合がありますので、該当保険者（市町村又は福祉事務所の介護保険担当係）へ照会して下さい。

「備考」欄 エラーコード=S6となる請求明細書の例 (この請求明細書を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」が国保連から送付されます。)

被保険者	被保険者番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1
	(フリガナ)	かご 勉
	氏名	介護 太郎

サービス内容	サービスコード	単位数	回数 日数	サービス単位数	公費分 回数等	公費対象単位数	摘要									
療養型施設 I ii 3	5 3 2 2 7 1	1 1 3 0	3 1	3 5 0 3 0												
<table border="1"> <tr> <td colspan="3">受給者台帳 (保険者(A市)が国保連に登録している受給者の情報)</td> </tr> <tr> <td>被保険者番号</td> <td>被保険者名</td> <td>負担限度額(食費)</td> </tr> <tr> <td>000000001</td> <td>かご 勉</td> <td>390円</td> </tr> </table>								受給者台帳 (保険者(A市)が国保連に登録している受給者の情報)			被保険者番号	被保険者名	負担限度額(食費)	000000001	かご 勉	390円
受給者台帳 (保険者(A市)が国保連に登録している受給者の情報)																
被保険者番号	被保険者名	負担限度額(食費)														
000000001	かご 勉	390円														
<p>①国保連は、保険者が国保連に登録している負担限度額を確認し、請求明細書の負担限度額と異なる場合は、「保険者が国保連に登録している負担限度額」に訂正します。</p>																
合計																

サービス内容	サービスコード	費用単価(円)	負担限度額	日数	費用額(円)	保険分	公費日数	公費分	利用者負担額
療養施設食費	5 9 5 3 1 1	1 3 8 0	3 0 0	3 1	4 2 7 8 0	3 3 4 8 0			9 3 0 0
合計									
					4 2 7 8 0				9 3 0 0
保険分請求額(円)						3 3 4 8 0	公費分請求額		公費分本人負担月額

エラーの原因と対応

原因・・・
 保険者が国保連に登録している利用者の特定入所者負担限度額と事業所が請求明細書に入力(記入)している負担限度額が異なります。

請求明細書に入力(記入)されている保険分請求額“33,480円”の方が、負担限度額を訂正して再計算した請求額“30,690円”より大きいため、**S6エラー**となっています。

対応・・・
 負担限度額、保険分、利用者負担額を修正して再請求してください。
 請求内容に誤りがない場合は、保険者が国保連に登録している内容に誤りがないか保険者へ照会してください。

②訂正した負担限度額を元に国保連システムで再計算します。
 費用単価：1,380、負担限度額：390、日数：31、費用額：42,780、保険分：30690、利用者負担額：12,090

③請求明細書に入力(記入)されている保険分“33,480円”の方が再計算した保険分“30,690円”より大きいため、**S6エラー**となります。

→ 突合を行う箇所
 ← 国保連が点検時に見る箇所

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 A市	0000000001 かこ 知	請	H22.4	51	3,465	B	保険給付率 : 記載された値が計算値を超過	SA
990000 A市	0000000001 かこ 知	請	H22.4	51	3,465	B	保険請求額 : 記載された値が計算値を超過	SA

内容・・保険給付率、保険請求額：記載された値が計算値を超過

保険及び公費請求額と利用者負担額（標準負担額）の合計が、審査により検算した合計（または訂正後検算した結果）を超えています。

原因・・このエラーについては、エラーとなった個所により様々な原因が考えられますので、実際には「内容」欄に表示されている個所をみて原因を判断する必要があります。基本的には本会の審査システムで、請求された請求明細書の内容を検算（例えば、サービス内容の単位数×回数 の合計値が正しく入力されているか）し、システムで検算した値より請求明細書の値が多い場合です。

対応・・返戻（保留）一覧表の「内容」欄に表示されているエラー個所をみて、該当のエラー個所について計算が正しく行われているか確認します。また、「内容」欄の“記載された値が計算値を超過”の前に表示している項目（この例では保険給付率）の設定が誤っており、訂正している場合もありますので注意してください。

同様に、同一請求明細書で他のエラーがあれば、そのエラーが一部記入漏れ等で算定できないサービスとして扱われている場合があります。この時、システムはエラー分を除いて再計算しますので結果的にSAエラーとなります。他のエラーを修正すれば計算値は正しい場合は、エラーを修正し再提出してください。確認の結果、計算値等が誤っていれば修正して再請求します。保険給付率等は保険者が登録する受給者台帳に誤りがあるので、請求明細書に誤りが無い場合は保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）へ照会して下さい。

「備考」欄 エラーコード=SAとなる請求明細書の例 (この請求明細書を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」が国保連から送付されます。)

被保険者	被保険者番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1
	(フリガナ)	カゴ 知
	氏名	介護 太郎

サービス内容	サービスコード	単位数	回数 日数	サービス単位数	公費分 回数等	公費対象単位数	摘要
旧措置施設Ⅱ 1	5 1 1 1 6 5	6 3 9	3 1	1 9 8 0 9			1
合計							

①国保連は、保険者が国保連に登録している給付率を確認し、請求明細書の給付率と異なっている場合は、「保険者が登録している給付率」に訂正します。(SAエラーと表示されます。)

区分	保険分	公費分
①単位数合計	1 9 8 0 9	
②単位数単価	1 0 0 0 円/単位	
③給付率	9 7 /100	
④請求額(円)	1 9 2 1 4 7	
⑤利用者負担額(円)	5 9 4 3	

受給者台帳
(保険者(A市)が国保連に登録している受給者の情報)

被保険者番号	被保険者名	保険給付率
000000001	カゴ 知	90%

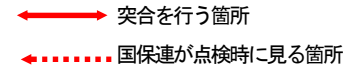
②訂正した給付率を元に国保連システムで再計算します。
 単位数合計：19,809円
 単位数単価：10.00円
 給付率：90%
 請求額：178,281円
 利用者負担額：19,809円

③請求明細書に入力(記入)されている請求額“192,147円”の方が再計算した請求額“178,281円”より大きい
 ため、SAエラーとなります。

エラーの原因と対応

原因・・・
 請求明細書に入力(記入)されている請求額“192,147円”の方が、給付率を訂正して再計算した請求額“178,281円”より大きい
 ため、SAエラーとなっています。

対応・・・
 給付率を、請求額、利用者負担額を修正し、再請求してください。
 請求内容に誤りがない場合は、保険者が国保連に登録している内容に誤りがないか
 保険者へ照会してください。



「備考」欄 エラーコード=T5、T6、T7、T8

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	H000000001 かこ 知	請	H22.4	17	600	A	保険請求額 : 保険請求額>0は誤り（生保単独）	T5

- 内容・
- ①T5 保険請求額：保険請求額>0は誤り（生保単独）。
 - ②T6 保険出来高請求額：保険出来高請求額>0は誤り（生保単独）。
 - ③T7 食事提供費請求額：食事提供費請求額>0は誤り（生保単独）。
 - ④T8 公費1給付率：公費1給付率0は誤り（生保単独）。

原因・生活保護単独（介護保険との併用でない、被保険者番号がHで始まる）の分として請求した請求明細書について、請求額集計の各欄に金額の入力（記入）がある場合。

通常、生活保護単独の受給者の場合、介護保険の請求額は全額（100%）が公費（生活保護）への請求になります。

対応・生活保護単独の受給者で正しい場合は、100%公費請求として公費1欄に入力（記入）し再度請求します。

「備考」欄 エラーコード=TC

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H22.4	11	1,040	A	公1給付率 : 公費給付率>90以外は誤り	TC

内容・・・公1給付率：公費給付率>90以外は誤り。

原因・・・「公費1給付率」欄に90以下の入力（記入）をしているためエラーとなっています。

対応・・・介護給付費請求明細書の「公費1給付率」欄は、“介護保険+公費1”の給付率を入力（記入）することになっています。

“介護保険+公費1”の給付率を確認し、修正をして再提出してください。

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会


保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かご 知	請	H22.4	21	4,436	C	支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の修正依頼が必要	返戻


内容・・支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の修正依頼が必要

原因・・請求明細書と居宅介護支援事業所が提出した給付管理票の内容が不一致で、かつ、特定入所者介護サービス費の請求がある場合にこのエラーとなり、主な原因として以下のことが考えられます。

- ①請求明細書のサービス種類が給付管理票に入力（記入）されていない場合
- ②請求明細書を提出した事業所と給付管理票に記載されているサービス事業所番号が異なる場合

対応・・請求明細書の請求内容に誤りがなければ（サービス年月やサービスコード等に誤りがなければ確認）居宅介護支援事業所に連絡し、給付管理票に実績を入れてもらう必要（このとき給付管理票は「修正」で提出します）があります。請求明細書は返戻となっているので再度請求しなければなりません。

 **ポイント！** “エラーコード=返戻”、“内容=支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の提出依頼が必要”の原因と対応については64ページをご参照ください。

 **ポイント！** 給付管理票[新規][修正][取消]
5ページをご参照ください

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かご 知	請	H22.4	15	10,043	C	支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の提出依頼が必要	保留

内容・支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の提出依頼が必要

サービス計画費に対応した給付管理票の提出が必要（支援事業所のサービス計画費の場合）

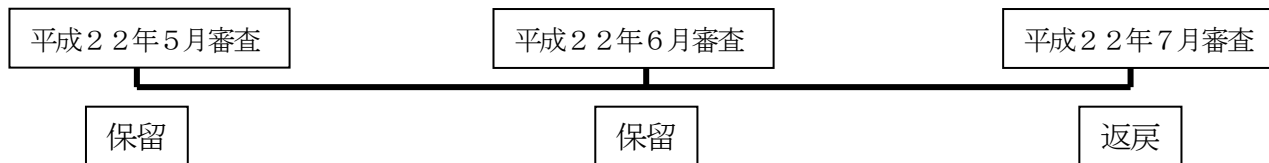
原因・①保留 利用者の請求明細書は提出しているが、サービス計画をまとめた給付管理票の提出がない場合または給付管理票が返戻となっている場合に、このエラーとなります。給付管理票、請求明細書共に提出は1月単位ですので、同月の給付管理票の提出が無い場合です。

国保連では、通常2ヶ月間請求情報を保留するようにしています。（この保留期間は、各県の国保連によって違います）保留されている期間中に、該当の給付管理票が提出されれば、提出された審査年月で保留となっていた請求明細書の支払が行われます。

②返戻 保留期間内に給付管理票が提出されなければ請求明細書は返戻となります。この場合、備考欄には“返戻”と表示されます。

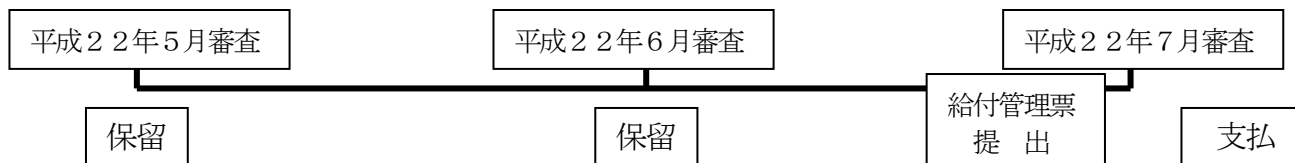
対応・①該当利用者の居宅介護支援事業所へ連絡をして、給付管理票を連合会へ提出するように依頼します。①の場合は、請求明細書を再請求する必要はありません。②の場合は、請求明細書を再請求する必要があります。

[例 1] 平成21年5月審査分で「保留」となり、給付管理票が提出されなかった場合



最初に保留となった翌々月に「返戻」となります。

[例 2] 平成21年5月審査分で「保留」となり、平成22年7月審査時に給付管理票が提出された場合



保留期間中に給付管理票が提出されれば、その月の支払対象になります。
（実際の支払は22年8月振込分です）

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成22年5月審査分

平成22年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

大分県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かご 知	請	H22.4	13	4,455	C	査定でエラーのあるもの	返戻

内容・・査定でエラーのあるもの

原因・・請求明細書と居宅介護支援事業所が提出した給付管理票の内容が不一致で、かつ、特別地域加算、小規模事業所加算、中山間地域等提供加算等を含む請求がある場合にこのエラーとなり、主な原因として以下のことが考えられます。

- ①請求明細書のサービス種類が給付管理票に入力（記入）されていない場合
- ②請求明細書を提出した事業所と給付管理票に記載されているサービス事業所番号が異なる場合

対応・・請求明細書の請求内容に誤りがなければ（サービス年月やサービスコード等に誤りがないか確認）居宅介護支援事業所に連絡し、給付管理票に実績を入れてもらう必要（このとき給付管理票は「修正」で提出します）があります。請求明細書は返戻となっているので再度請求しなければなりません。



ポイント！ 給付管理票[新規][修正][取消]

5ページをご参照ください